

海上保安体制強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和2年12月21日（月）午前9時40分～午前9時55分

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

菅内閣総理大臣

麻生副総理兼財務大臣

加藤内閣官房長官（司会）

赤羽国土交通大臣、茂木外務大臣、岸防衛大臣、杉田内閣官房副長官、木原内閣総理大臣補佐官、阿達内閣総理大臣補佐官、和泉内閣総理大臣補佐官、北村国家安全保障局長、沖田内閣危機管理監、滝崎内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、高橋内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、藤井内閣官房副長官補、瀧澤内閣情報官、奥島海上保安庁長官、山崎防衛省統合幕僚長、岡防衛省防衛政策局長、山田外務省総合外交政策局長、角田財務省主計局次長

4 議事内容

【加藤内閣官房長官】

ただ今から、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、平成28年12月に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づく取組の進捗状況についての確認を行います。

まず、奥島海上保安庁長官から、本件について、説明をお願いいたします。

【奥島海上保安庁長官】

それでは、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく取組状況について御説明を申し上げます。

まずは、最近の我が国周辺海域における状況について、御説明をいたします。

近年、我が国周辺海域におきましては、尖閣での領海侵入事案や、大和堆での違法操業をはじめとして様々な事案が発生しております。

尖閣諸島周辺海域におきましては、今年は、中国公船による接続水域内の年間確認日数や連続確認日数が過去最多となったほか、中国公船が操業中の日本漁船へ接近する事案も繰り返し発生しており、領海侵入時間が過去最長となる

など、情勢は厳しさを増しております。

大和堆周辺海域におきましても、日本漁船の安全確保に努めるとともに、違法操業を行う外国漁船等を我が国排他的経済水域の外側に向け退去させております。

また、9月には、北朝鮮公船が確認されるなど、状況は厳しさを増していることから、引き続き、水産庁をはじめとする関係省庁と連携し、対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、155名の陽性患者をはじめとする離島・洋上からの搬送支援等を実施しております。

近年激甚化する自然災害に対しましては、海陸の区別なく、救助活動を行うとともに、給水・入浴支援などの被災者支援も実施しております。

本年7月豪雨災害におきましても、孤立者救助や支援物資の搬送等を実施したところでございます。

今年は、海洋監視体制強化の取組として、無操縦者航空機の国内飛行実証を行いました。

本実証の結果をより精査するなど、今後の導入に向け更なる検討を進めることといたしております。

続きまして、体制整備の進捗状況について御説明を申し上げます。

この表は、「海上保安体制強化に関する方針」の5つの柱ごとにこれまで整備に着手をいたしました具体的な巡視船・航空機等をお示ししたものでございます。

令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算におきましては、関係府省の多大な御協力のもと、既に着手しているものに加え、新たに大型巡視船1隻、中型ヘリコプター3機、大型練習船1隻などを措置させていただくこととしております。

以上、海上保安体制の強化を着実に進めさせていただいていることを御報告申し上げます。

私からは以上でございます。

【加藤内閣官房長官】

本件について御意見等がございましたら、御発言願います。

まず、赤羽大臣。

【赤羽国土交通大臣】

平成28年12月に「海上保安体制強化に関する方針」が策定され、関係省庁の御協力を得ながら海上保安体制強化を進めているところです。

尖閣諸島周辺海域では、ほぼ毎日、外国公船による活動が確認されているほか、

日本海の大和堆周辺海域における外国漁船による違法操業等は、日本漁船の安全確保という観点からも大きな問題であると認識しております。

これらの事案のほか、新型コロナウイルス感染症への対応や激甚化する自然災害への対応等、海上保安官は、国民の皆様からの期待に応えるため日々、懸命に業務へ取り組んでおります。

こうした海上保安庁の現場力を向上させるためにも、巡視船や航空機の更なる増強等はもとより、業務の省力化・効率化にも取り組みつつ、多様かつ厳しい任務を支えていく人材確保・育成への取組もしっかりと対応していく必要があります。

また、ますます複雑化する情勢の中で、適切に業務を遂行するためには、外務省、防衛省及び水産庁等との連携強化も一層重要となっております。

こうした状況認識の下、引き続き、関係省庁の御協力をいただきながら、海上保安体制の強化の取組を着実に進めてまいります。

【加藤内閣官房長官】

茂木大臣。

【茂木外務大臣】

尖閣諸島周辺海域や大和堆周辺海域をはじめ、我が国周辺海域をめぐる情勢が一段と厳しさを増す中、海上保安体制が着実に強化されてきていることは、外交当局としても大変心強く思っております。現場で日夜対応に当たる海上保安庁の関係者に改めて敬意を表したいと思います。

外務省としては、周辺国等の動向を引き続き注視・分析しつつ、我が国の主権や海洋権益に関し、主張すべきはしっかりと主張して、冷静かつ毅然と対応していきます。

【加藤内閣官房長官】

続いて、岸大臣。

【岸防衛大臣】

防衛省・自衛隊においても、航空機や護衛艦により我が国周辺海域を航行する船舶等の状況を把握するなど、警戒監視・情報収集活動を実施しております。海上保安庁との間では、これにより得られた情報を中央・現場を問わず、適時適切に提供するなど、平素から緊密に連携しています。

また、これまで海上保安庁と累次にわたる共同訓練を行ってきており、これらを通じて、海上保安庁との連携の着実な強化を図っているところです。

我が国の領土・領海・領空を断固として守るとの観点から、引き続き海上保安庁などの関係省庁と連携し、警戒監視・情報収集に万全を期してまいります。

【加藤内閣官房長官】

他に御発言はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に菅総理から御発言を頂きますので、まず、プレスを入室させます。

それでは、総理御発言をお願いします。

【菅内閣総理大臣】

尖閣諸島や大和堆など、我が国の周辺海域を取り巻く情勢は大変厳しいものになっております。政府としては、平成28年に「海上保安体制強化に関する方針」を決定し、この方針に基づき、海上保安体制の充実強化に着実に努めてきました。

来年度当初予算編成においては、我が国の海を守る海上保安官が、その崇高な使命を全うできるよう、今年度補正予算も活用しながら、尖閣領海警備のための大型巡視船等を整備したいと思います。

また、人材の確保・育成のため、大型練習船の整備等、教育訓練施設の拡充も着実に進めるとともに、関係国の人材育成への貢献など、海洋秩序の維持強化のための取組を推進してまいります。

国民の安全・安心を守り、世界につながる海洋の安全・秩序を次世代につなぐため、引き続き、海上保安庁をはじめとする関係省庁が力を結集し、海洋の安全保障の確保に全力を尽くしていただくよう、よろしくお願ひ申し上げます。

【加藤内閣官房長官】

ありがとうございました。

プレスの方はご退出願います。

以上をもちまして、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を終了させていただきます。

(以上)